



# 鳥取県公報

令和3年6月25日（金）  
号外第67号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 告 示 養殖共済に係る単位漁場区域の設定（376）（水産課）・・・・・・・・・・・・・ 2

# 告 示

## 鳥取県告示第376号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第118条第1項の規定に基づき、養殖共済に係る同項に規定する単位漁場区域を次のとおり定めたので、漁業災害補償法施行令（昭和39年政令第293号）第15条第3項において準用する同令第7条第3項の規定により告示し、令和2年11月28日から適用する。

平成10年鳥取県告示第396号（養殖共済に係る単位漁場区域の設定について）は、令和2年11月27日限りで廃止する。

令和3年6月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

養殖業の種類	加入区の名称	加入区の水域
小割り式1年魚はまち養殖業	鳥取境港加入区	免許番号海区第14号漁業権の漁場の区域
小割り式2年魚はまち養殖業	〃	〃
小割り式3年魚はまち養殖業	〃	〃
小割り式さけ・ます養殖業	〃	〃
小割り式1年魚ふぐ養殖業	〃	〃
小割り式2年魚ふぐ養殖業	〃	〃
小割り式3年魚ふぐ養殖業	〃	〃
小割り式まあじ養殖業	〃	〃
小割り式まさば養殖業	〃	〃